

令和4年度

第1回かほく市空家等対策審議会

会議録

かほく市防災環境対策課

令和4年度 第1回かほく市空家等対策審議会 会議録

招 集 年 月 日	令和4年5月25日(水)						
招 集 場 所	かほく市役所 西フロア3階 302会議室						
開 始 日 時	15時00分						
終 了 日 時	16時22分						
応 召 委 員	職	氏 名	出欠	職	氏 名	出欠	
	会 長	垣花 涉	○	副会長	北井 万彦	×	
	委 員	釜井 泰廣	○	委 員	藏岡 郁子	○	
	委 員	室川 啓一	○	委 員	新谷 健二	×	
	【凡例】 ○：出席を示す ×：欠席を示す	委 員	桜井 誠二	○	委 員	岩本富美彦	○
		委 員	川端 要	○			
委 員 の 定 数	9人(10人以内)						
出 席 委 員	7名						
欠 席 委 員	2名						
職務のため会議に出席した者の職氏名	市民生活部長	千田 聡	防災環境対策課長	岡田 和之			
	課参事	北川 堅吾	課長補佐	藤橋 和俊			
	係長	東 賢一	会計年度任用職員	橋川 章			
議 事 等	委嘱状交付 組織について 1) かほく市空家等対策審議会について 2) かほく市空家等対策計画(令和4年度～令和8年度)について 3) 令和4年度のスケジュールについて 4) 特定空家等5戸の進捗状況について その他						
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ かほく市空家等対策審議会委員名簿 ・ かほく市空家等対策審議会要綱 関連条例及び特別措置法 ・ 第2期かほく市空家等対策計画及び概要版 ・ 令和4年度空家等対策業務スケジュール、 ・ 空き家登録数及び除却補助金利用実績 ・ 特定空家等5戸の地域からの苦情・相談状況及び現状写真 ・ 市ホームページ「空き家についてのご相談」のリンク先 ・ 県内の空家等対策に関する取組状況の調査集計表(その1・2) 						

会 議 の 経 過

事務局	会議次第に基づき開会
市長	※出席委員7名へ委嘱状交付
市長	市長あいさつ
事務局	<p>※組織について、かほく市空家等対策審議会要綱第4条第2項の規定に基づき委員の互選で 会長に 垣花 渉 氏が選出された。</p> <p>※副会長については、垣花会長から 北井 万彦 氏 を指名選出した。</p> <p>(市長退席後、会長席の移動)</p> <p>※追加資料(空家等対策の推進に関する特別措置法(概要))を配布</p>
事務局	この後の議事進行につきましては、かほく市空家等対策審議会要綱第5条第1項に基づき、会長にお願いします。
垣花会長	<p>会長よりあいさつ</p> <p>それでは、議件1について事務局より説明願います。</p>
事務局	資料に基づき説明
会長	<p>事務局からの説明に質問等ありませんか。</p> <p>(質問等なし。)</p>
会長	質問等無いようですので、議件2について事務局より説明願います。
事務局	<p>資料に基づき説明</p> <p>*基本的に第1期計画を継承し、4基本施策中「予防措置」、「活用・流通の促進」、「管理不全対策」の3基本施策と特定空家等の対策を主に取り組む。</p>
会長	事務局からの説明に質問等ありませんか。
釜井委員	第2期かほく市空家等対策計画概要版に、県内の解体(除却)補助金制度が

	あるのは5市町だけか。
事務局	助成内容がかほく市と同条件の市町を掲載したもので、その他で説明予定でしたが、資料50・51ページに県内の助成状況が記載してあります。
会長	他に質問等無いようですので、議件3について事務局より説明願います。
事務局	議件3について、資料に基づき説明
会長	事務局からの説明に質問等ありませんか。 (質問等なし。)
会長	議件4について事務局より説明願います。
事務局	*特定空家等5戸の進捗状況として、それぞれの所有者等、債権者、状況写真、地域からの苦情・相談等経過、特定空家等の認定日、立入調査、緊急安全措置工事、助言・指導通知書、勧告通知書の経過を説明した。
会長	只今、事務局から説明がありました内容に、意見・質問等有りませんか。
釜井委員	空き家No.135(空き家 木津地区)に約70万円の工事をかほく市で実施したのか。
事務局	この空き家は以前から屋根瓦が道路へ落ちており、注意看板・バリケード等設置していたもので、最近になり屋根部の腐食が進み、大変危険な状態になってきたため、かほく市空家等の適正管理に関する条例第6条の規定に基づき、必要最小限の緊急安全措置工事を実施しました。 本来なら、所有者及び管理責任者が修繕をするべきですが、この空き家は、所有者等不在(相続人全員相続放棄)のため、かほく市が工事を行ったものです。
藏岡委員	私は、説明のあった特定空家等5戸を事前に見て回ってきたが、本当に危険なものばかりで、近隣に迷惑をかけている状態だと思っています。そのような中で、今程の木津地区の空き家の緊急工事を実施した後、ある程度劣化するまで様子を見ながら少しずつ壊して行くような感じなので、全てを解体・除却

事務局	<p>した方が良いのでは。</p> <p>この木津地区の空き家対策については、最終的に行政代執行を行うことになると思われるが、現状では本審議会委員の意見等を受け（答申）、首長の判断によるため、直ぐに除却まで進められないこともあり、条例での必要最小限の緊急安全措置工事で対応していくことになると思われる。</p>
会長	<p>事務局の説明の中で、見守ると言う言葉があったが、次の段階へ進んでいくことも必要だと考えるが。</p>
事務局	<p>特定空家等5戸以外の空家等も含め、適切な管理を行われていないために、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていないか、また、空き家に対しての苦情のあった時に随時、現地へ行き状況確認をしているところです。</p> <p>また、代執行については費用回収が困難等の問題もある。現在のところ見守るという段階にあるが、状況が変われば代執行も検討していきたい。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>これで本日の議件は終わりました。次のその他ですが、全体を通して質問等ありませんか。</p> <p>無いようですので、事務局から何かあれば説明願います。</p>
事務局	<p>資料に基づき説明</p>
会長	<p>以上で、進行役を事務局へお任せします。</p>
事務局	<p>垣花会長、議件の進行ありがとうございました。</p> <p>委員の皆さまには、各議件に慎重審議いただきありがとうございます。</p> <p>以上をもちまして、空家等対策審議会を閉会します。皆様、お疲れさまでした。</p>

以上のとおり会議録を記録する。